

## 科学者の志

「iPS細胞は公共財」



京都大学の山中伸弥教授=2017年10月、京都市

人工多能性幹細胞（iPS細胞）の研究で著名な京都大学iPS細胞研究所の山中伸弥教授が、iPS細胞を使った再生医療の普及に向け、富士フイルムに特許料を低額にするようお願いしたことを、新聞取材で明らかにした。山中教授の意図は、

際、教授はiPS細胞の基本特許については、その方針に従つて売上高の1・5%にとどめ、価格を上げるべきではないと主張している。

これに対しても富士フイルム側は「研究を妨げるつもりはないが、企業が事業化した場合には製薬と同じように特許交渉をするのは当然のことだ」との態度である。交渉に臨む富士

フイルムの態度が、山中教授の意図をどのように汲んで対応するかは分からぬ。同社子会社が持つ特許権はiPS細胞から移植細胞をつくる上で重要な特許とされているから、その特許料の設定いかん

によつては再生医療に高額の患者負担が求められることになりかねない。

転化されているのである。

特許による開発成果の保護は、無益な競争によつて研究資源の浪費を生んでいる。不思議なことに競争を促すことによつて効率的な資源配分が実現すると本当に投薬を必要とする人たちの手に届かないことが問題視されていた。特許が制約だった。企業の営利を目的として推進される研究開発が試行錯誤の中での科学的な探索過程であり、その費用を成功例に上乗せすることは当然のこととされる。研究開発を促すために特許による保護が有効な方策だと説明される。

しかし、営利企業の競争過程で展開する研究開発は、どこか1社が開発に成功すれば、同様の開発に従事していた他社の開発費用を無に帰する危険がある。それだけに開発競争は熾烈にならるが、そうして生ずる社会的な無駄のつけが、新技術・新製品の受益者である消費者の負担に

(東京大名誉教授 武田 晴人)